

平成 27 年第 4 回紀の川市議会定例会 第 2 日

平成 27 年 12 月 8 日（火曜日） 開 議 午前 9 時 30 分
延 会 午後 1 時 52 分

◎議事日程（第 2 号）

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第 2 号）のとおり

○出席議員（21 名）

1 番 並 松 八 重	2 番 太 田 加 寿 也	3 番 船 木 孝 明
4 番 中 尾 太 久 也	5 番 仲 谷 妙 子	6 番 大 谷 さ つ き
7 番 石 脇 順 治	8 番 中 村 真 紀	9 番 榎 本 喜 之
10 番 杉 原 勲	11 番 森 田 幾 久	12 番 村 垣 正 造
13 番 高 田 英 亮	15 番 西 川 泰 弘	16 番 堂 脇 光 弘
17 番 室 谷 伊 則	18 番 上 野 健	19 番 石 井 仁
20 番 川 原 一 泰	21 番 坂 本 康 隆	22 番 竹 村 広 明

○欠席議員（0 名）

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	田 村 武
市長公室長	林 信 良	企画部長	森 本 浩 行
総務部長	竹 中 俊 和	危機管理部長	上 山 和 彦
市民部長	中 邨 勝	地域振興部長	森 田 英 嗣
保健福祉部長	服 部 恒 幸	農林商工部長	岩 坪 純 司
建設部長	福 岡 資 郎	国体対策局長	榎 本 守
会計管理者	森 脇 澄 男	水道部長	田 村 佳 央
農業委員会事務局長	米 田 昌 生	教育長	松 下 裕
教育部長	稲 垣 幸 治	企画部財政課長	杉 本 太

○議会事務局職員

事務局長	城 山 義 弘	次長兼議事調査課長	中 野 朋 哉
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	藤 田 郁 也

（開議 午前 9時30分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回紀の川市議会定例会、2日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（竹村広明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに、3番 船木孝明君の一般質問を許可します。

船木孝明君。

はじめに、へき地農家の現状と今後の取り組みについての質問をどうぞ。

○3番（船木孝明君）（質問席） 皆さん、おはようございます。

まず、今回、僻地農業、また普通の農家の現状と今後の取り組みについての問題です。

この問題につきましては、もう既に私をはじめ、同僚議員数多く質問しておりますけども、今回JA紀の里が第6期中期3カ年計画案策定され、その基本となる農家のパブリックコメント、アンケート調査が発表され、今後、前途本当に目を覆いたくなるような予想以外の深刻な結果が出ましたので、改めて何とか手を打つ取り組みということで質問させていただきます。

こうした中、農家の生の声を聞き、この調査結果をまず農家経営の人口なんですけども、60歳以上が70%、また農家の後継者なしと、まだ未定と答えたのが82%という結果になりました。また、各5年間に於いて耕作放棄地が31%ふえたということになり、このままでは何か手を打たなければ今後5年、10年先では70～80%の農地が耕作放棄地となり、僻地農家はもちろん、農家において想像を絶する事態となってきます。何とか現状を踏まえ、持続的な農家へどのように支援を取り組んでいくのか、質問します。

また、国・県の補助事業の新規就農農業総合支援事業、農地中間管理機構、耕作地放置再生利用緊急対策事業等の利用状況の実績と今後の取り組みを質問いたします。

○議長（竹村広明君） 農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） 皆様、おはようございます。

船木議員の御質問にお答えをいたします。

農林水産省が11月27日に発表いたしました2015年の農林業センサスこれは速報値でございますが、日本の農業就業人口は、10年の前回調査から51万6,000人が減少し、209万人、減少率で申し上げますと19.8%となっておりまして、平均年齢も66.3歳で過去最高という状況になってございます。これは、高齢化で農業をやめ

る人が多い一方、国の農業重点施策である若者の新規就農対策が十分機能していないことも結果としてあらわれてございます。

議員も申されたとおり、ＪＡ紀の里が第6次中期3カ年計画策定を進めるにあたり、実施いたしました組合員意向調査においても、「後継者なし」、あるいは「未定である」といった回答が大半を占めてございまして、また、「過去5年で約3割の組合員が農地の放棄を経験している」という衝撃的な調査結果も出てございます。これらの原因は、農地の条件、高齢化、収支採算が割に合わないということからであります。市におきましても、農業の現状に危機感を持ち、今後の農業振興施策についてＪＡと歩調を合わせ、行政としての役割をしっかりと果たしてゆかねばと考えているところでございます。

特に、中山間地域の農業経営はより厳しい状況下にあり、具体的な支援という点では申し上げられませんが、地域それぞれの特徴を生かし、全市的には新たな担い手の就農支援や経営支援、任意団体の組織化や活動支援、青年就農者・農業リーダーの育成・確保など、さまざまな取り組みを引き続き行っていきたいと考えてございます。

現在、就農希望者に対する支援として、就農相談を通じて各種制度の案内、関係機関での就農研修等の情報提供や具体的な就農プラン作成に向けた支援を行ってございます。平成24年度から発足いたしました国の制度である青年就農給付金、これは年間150万円の給付金を最長5年間支給するという制度であります。現在20名の新規就農者が給付を受け、農業で生計が立つように受給者同士が連携をしながら栽培技術の習得や販路の開拓などに取り組んでいるところでございます。

引き続き、制度をうまく活用できるよう支援していくとともに、平成28年度予算におきまして、新規単独制度の導入や施策の拡充を検討しており、加えてＪＡ紀の里との密接な連携による高齢者への営農指導も含め、きめ細かい支援を展開にすることにより、力強い農業、豊かな地域の実現に向け、取り組みを実践してまいりたいと考えてございます。

なお、ＪＡグループでも新規就農応援事業として、農業経営に係る費用を年20万円、最長3年間、合わせまして合計60万円でございますが、補助する事業が本年10月より開始しており、市とＪＡが協力して新規就農者を支援していく体制を整えていきます。

次に、耕作放棄地対策であります。国補助事業の耕作放棄地再生利用緊急対策事業や県補助事業の和歌山版農地活用総合支援事業、また市単事業の農地流動化奨励事業を活用し、耕作放棄地対策であります。国補助事業の耕作放棄地再生利用緊急対策事業や県補助事業の和歌山版農地活用総合支援事業、また市単事業の農地流動化奨励事業を活用し、耕作放棄地の解消及び未然防止とあわせて農地の流動化を推進しております。

平成24年度から平成26年度までで、27.65ヘクタールの農地に対して支援を行ってまいりました。その他、農地の保全として、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業により、農地の持つ多面的機能の保全に集落で取り組む事業等により耕作放棄地対策にも取り組んでおり、今後につきましても引き続き継続してまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 農業委員会事務局長 米田昌生君。

○農業委員会事務局長（米田昌生君）（登壇） それでは、私のほうから、船木議員の御質問の中で、農地中間管理機構の取り組みについてお答えいたします。

本県の農地中間管理機構は、「公益財団法人和歌山県農業公社」が指定を受けて、平成26年7月から、経営規模を拡大したい担い手農家や今後農業を始めたい新規就農者等への農地の集積を貸借で進める事業がスタートしたところでございます。

また、現在行っています農業経営基盤強化促進事業による農地の利用権設定は、貸し手・借り手が相手方を決め、農業委員会の決定を受ける事業ですが、中間管理事業につきましては、農地を貸したい方と借りたい方の間に農業公社が介在しますので、双方とも公的機関である農業公社とだけの契約になり、より安心して農地の貸し借りが行える制度でございます。

本市におきましても、紀の川市、岩出市、紀の川市農業委員会、岩出市農業委員会、那賀振興局、JA紀の里で構成するJA紀の里農地利用調整協議会で農地の掘り起こし活動や担い手農家とのマッチング活動を主導しているところです。

本市の農地中間管理事業の実績は、昨年7月から本年9月末現在で7件、2万4,565平方メートルであり、市内農地の借り入れ希望者は19人でございます。なお、農地の利用権設定面積は、平成26年度の実績は330件、64万4,659平方メートルであり、そのうち農地利用集積円滑団体であるJA紀の里のあっせんを行っています利用権設定面積は、平成26年度の実績は110件、20万74平方メートルであります。

今後、中間管理事業をより活性化させるため、担い手農家とのマッチングが行いやすくなるために、現在年4回行っています担い手募集を今月から来年3月まで随時公募にする試行を行い、状況を見て4月から本格実施して農地流動化の推進強化を図ろうとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） それでは、再質問、市長にお伺いします。

先ほどの調査結果を見ると、多くは農家の低所得、これが後継者不足の大きな要因になっております。そのためにも、市に対して少しでも所得を上げる取り組みの支援が求められています。

そうした中でも、市内のめっけもん直売所では1日2,000人、年間約80万人が来客し、売り上げも近年少し直売がふえてきたが、それでも26億円以上売り上げております。また、桃山の農家では、特産の桃の直売に力を入れ、6年前から大手観光会社、これ名鉄観光等ですけども、桃狩りツアーを企画し年々好評で、本年も7月から15日ぐらいの間に特産センターとか小売りも含めて約130台、3,000人余りの桃狩りツアーの客が京阪神から来てくれております。

また、今後は直売での格別の2級品や6次産業の桃加工品を含めて、生産者が取り組み頑張っています。また、貴志川観光事業イチゴ狩りツアーも年々客がふえ、好評だと聞いております。

このような中、「フルーツのまち」紀の川市、市長がおっしゃっているバナナとパイナップル以外は何でもつくれる紀の川市ということで、県外から一人でも多くの観光客に来てもらい、紀の川市の活性化と農家の所得向上につないでいくためにも、今市長が力を入れて取り組んでおられる京奈和関空道の早期着工、また京阪神の客がほとんど利用している阪和高速のインターチェンジは、本市の玄関口であります。何とか、その手前の見えやすいところに大きな「フルーツのまち」という看板を設置できないか。そうした中で、地域の活性化をより進めていくために、市長の見解をお願いします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） おはようございます。

船木議員の再質問にお答えをしたいと思います。

今の農業の状況、紀の川市は農業が基幹産業であるということの中で、議員おっしゃられましたJA紀の里を中心に、めっけもん広場等々、桃山の直売所はじめ多くの皆さん方が今インターネット等で全国へその発信をして、市場へ出すだけではなく、せっかくつくった果物を上手な売り方をされている実態があるわけではありますが、全体として今問題になっておりますTPPはじめ、また放置農園等々も考えたときに、将来これどうなるのかなと。

私も農業者の一人ではありますが、昔から、江戸時代から農業はテレビでもいろいろよくやっていますが、「殺さず、生かさず」という、そういう農業がみんなが苦勞して守ってきた、そういうもんかなと思いつつながら、私も農業者の一人でありました。

しかし、今、後継ぎがなかなかできにくい状況の中で、合併したときから紀の川市の土地利用というものを、当時貴志川町長をさせていただいたときから、今議員なられておられる西川議員らを中心に、圃場整備というものを推進してまいりました。

そのことを紀の川市になった途端に、貴志川以外の旧4町にも区長さんなり皆さん方に圃場整備を今やっとなかないかということの中で進めをしてまいりましたが、「なかなかいい話だけどな」ということで終わってしまっているのが現状であります。それを振りながら、毎年放置農園がふえているこの状況、大変なことになってしまう。それがって、今後その残しておる農地が宅地に転用するというてもなかなかできない状況等々考えたときに、もっと真剣にこの有効な土地利用というものを市役所だけが考えるのではなく、農地をわかっている全ての皆さん方にいろいろと考えてもらわなきゃならんときに来てるなと、そう思っております。

それと、せっかくつくった農産物を上手な売り方するということは大事であって、今、京奈和から関空に通ずる道路、期成同盟会を大阪府泉南地方と泉佐野市を中心に期成同盟

会を立ち上げ、運動展開をしておるわけではありますが、きのうも東京に陳情に行っていました。

ちょうど仁坂知事も偶然一緒になって、知事も一緒に現在まで取り組んでおる橋本の371、またかつらぎから、那賀町から上がっていく480号線、それと京奈和の早い和歌山市までの完成と第二阪和に京奈和を結ぶ関係、また知事ももう図面に線を入れて、打田から上之郷へ通ずる関空道路の陳情、私は知事と一緒に国交省へ行けなかったんですが、知事が先に行ってきたぞということで、二階先生の事務所で偶然お会いをし、また後ほど皆さん方にその図面を見てもらいますけれども、それだけ県の方も力を入れていただいております。

その話の中で、「関空に直売所つくったらどうや」というふうな話も二階先生から提案をいただきました。せんだって、関空の社長にお会いをして、「いつでも提供しますよ」というふうな話になっておりまして、これ質問あったから言うんですが、まだ決まってもないのに余り言うつもりはなかったんですが、前向きに検討していきたいと。それが、やっぱり20分で行けるような道をつけてこそ、もう売り切れたぞと言うたらすぐ持っていけるような、そういう道路網がなくては対応できないと。

それと、海外へ輸出したらどうか、いろいろと提案はありますけれども、こちらがまたそれだけ海外にも出せるだけの品物がそろうかどうかということも心配になってくるわけで、本当言えね。そういうことで、地元でも頑張る、また販売も頑張るというふうなバランスのとれた進めをしていかなきゃならんと、そう思っておりますので、また議員各位の皆さん方にも御協力をいただきながら、せっかくつくった果物・野菜を少しでも高価に売れる、農業収入を上げる、そのことによって若者も育っていくということで、みんなと一緒に頑張っていけたらと、そのように思っております。

看板の設置、これは率直に言って非常に難しい。京奈和に青洲の里という看板を上げてもらいたいということで申し込みました。「あかん」と言われました。しかし、道の駅に指定を、むちゃくちゃこじつけですが、京奈和から1キロも離れた青洲の里を道の駅に指定をいただきました。誰とは言いませんが、国会議員の先生方に頑張ってください、その指定をこの間いただきました。

そうすると、看板上げてくれるわけです。「道の駅青洲の里」、そうなると青洲の里へみんなが来てくれる、それだけに質問にはありませんでしたが、内容にはありませんでしたが、その受け皿をやらななきゃならん、看板上げた以上はね。ということは、トイレは年中あけとかないかないし、観光バスもとまれるようなスペースもつくっていかなくちゃならん。そういうことで、青洲の里の看板を上げられるわけなんです、その「フルーツのまち」紀の川市とか、いろいろなその看板については高速道路・国道にはなかなか上げてもらえないということが実態ですので、今後絶対あかんというわけじゃないと思いますので、今後頑張っていきたいと思っておりますので、現在はだめだということでございますので、御理解いただきたいと、そのように思います。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

〔船木議員「ありません」という〕

○議長（竹村広明君） なければ、これで、へき地農家の現状と今後の取り組みについての質問を終わります。

次に、へき地有害鳥獣対策についての質問をどうぞ。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） 有害鳥獣の対応について、これはもう去年の12月の議会で質問させていただきました。そのときの答弁では、「焼却すれば施設の損傷を招き、実現はできない。しかし、今後捕獲した鳥獣を地域の資源として肉等の加工販売を通じ、地域の活性化につなげる取り組みを関係部局、また近隣市町村と広域的に取り組んでいきたい」という答弁をいただきました。

そうした中、本県においても古座川ではもう既に予算を組み、民間委託して、鹿、イノシシのジビエ加工施設が立ち上げ、古座川だけでなく捕獲数が足りず、近隣の町からも購入しているとお聞きしております。また、食肉業者でつくっております和歌山鳥獣保護管理捕獲協会が発足し、食肉の解体講座なども行っていると聞いていますが、今後こうした取り組みに前向きに取り組んでいってはどうかと質問いたします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 岩坪純司君。

○農林商工部長（岩坪純司君）（登壇） それでは、2点目のへき地有害鳥獣対策について、お答えをいたします。

深刻化・広域化する鳥獣被害への対応でございますが、紀の川市での鳥獣被害額はここ数年横ばい状況であります。山間部を中心に市内全域へと被害範囲が拡大をしております。

平成26年度に紀の川市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、農家や関係団体が連携・協力して農作物への被害防止対策を進め、同時に猟友会を中心とした紀の川市鳥獣被害対策実施隊といった組織を結成し、平成26年度には果樹等収穫時期に合わせて、各地域での一斉捕獲を年3回実施してございますが、捕獲頭数が増加しているにもかかわらず、依然として被害額が減っていないのが現状でございます。今後も引き続き実施していくとともに、原因につきましては和歌山県、JA紀の里、猟友会組織の関係団体等協力しながら検討を重ね、さらなる対策を講じてまいります。

次に、処理加工施設でございますが、猟友会が捕獲した鳥獣は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護法）」におきまして、鳥獣の放置等の禁止が規定されており、処分等に変な御苦勞をいただいているところと理解してございます。このことにつきましては、現在鳥獣被害防止対策協議会におきまして、既に処理加工施設を運営している先進地に出向き、研修会を開催するなどの検討を行ってございます。

議員からも話がありましたが、以前にも答弁で申し上げたとおり、現状では固体が大き

く、また焼却すれば施設の損傷を招くといった理由により、既存の焼却場では処理できませんが、適切な処理施設の不足等が県下全域で問題となっております。まずは、捕獲体制を実施隊（猟友会）で構築をしていただき、防護体制は協議会で整え、総合的な被害防止対策を講じていく上で、処理加工施設の必要性を検討するとともに、食肉としての活用方法や後進育成面につきましても協議会・実施隊を中心に組み立ててまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、引き続き関係部局と調整を図り、近隣市町とも情報交換しながら検討してまいりたいと考えてございますので、議員の御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

〔船木議員「はい」という〕

○議長（竹村広明君） なければ、これで、へき地有害鳥獣対策についての質問を終わります。

次に、認知症の発症状況と早期対策の取り組みについての質問をどうぞ。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） もう既に紀の川市だけでなく、全国的における高齢化に伴う認知症の発症状況と早期対応、非常に重要な今後の社会問題であります。

この取り組みについて、近年平均寿命が高くなり、ますます高齢化率も高く、それに伴って認知症の発生も増加し、予備軍を入れると4人に一人が将来認知症を予測されています。認知症の特徴は、進行性であり、家族や周りの人の早期発見、早期対応が症状を抑え、またそういう地域の皆さんの対応が重要な課題とされています。適切な対応により、症状を軽く抑えるのが重要なポイントだと思われます。

そうした中、現在紀の川市において、認知症の介護認定の患者、また認知症予備軍は何人ぐらいいるのですか。また、本市の第6期介護保険計画では、5年後の平成32年には高齢化率が5%上がって35%となり、高齢化人口が2万2,000人余りと予測されていますが、認知症の患者及び予備軍が今後どのぐらい予測されているのか、また増加した高齢者のほとんどが年金暮らしで、貯金を食いつぶした後は病院にも行けず生活保護に頼る、今言われている高齢者破綻という人が多くなってきました。

国民年金は、大体月5万円ぐらいで、自営業、農業の人は5万円ぐらいで施設にも入れないと、そういう高齢者難民についての今後の対応を御質問させていただきます。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） おはようございます。

船木議員の一般質問にお答えさせていただきます。

認知症につきましては、年々発症者が増加し、社会問題化している現状を踏まえ、国ではその対応の施策を打ち出しているところであり、紀の川市においても「第6期紀の川市

介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の基本方針として、「認知症対策の充実」を掲げ、認知症の早期発見・対応の推進を重点目標として取り組んでいるところでございます。

御質問の認知症の発症状況であります。認知症の疑いのある方等の予備軍も含め、全てを把握することは困難であります。10月末の介護認定の判断基準を示す認知症高齢者の日常生活自立度から検証すると、約2,500人の方が認知症を発症していると考えられますので、高齢者人口から見ますと約8人に一人という状況であるかと思えます。

また、5年後の平成32年度では、現在の認定者に対する割合から日常生活自立度を当てはめると約3,000人と推測され、毎年約100人増加するおそれがあると思われます。

次に、国民年金受給者の施設の入所の御質問でございますが、現行制度では低所得者への負担を考慮し、保険料の軽減とあわせ、サービス利用者には高額介護サービスとして月額利用者負担軽減が、また特定入所サービスとして居住費・食費の負担軽減が講じられているところでございます。

しかしながら、厚生労働省では、プライバシーの問題、環境面等から施設のユニット化、いわゆるコスト高の個室を推奨していることから、低所得者でも入所が可能であった多床室が新たに整備できない補助基準となっているのが現状であり、市といたしましても現場の声を市長会等通じ、国に要望をしているところでございます。

また、生活困窮高齢者の対策でございますが、できる範囲で親族の方の協力をお願いしなければなりません。個々の相談に応じ、生きがいを持って生活ができるよう生活保護法以外の他施策の検討を十分に重ね、その上で制度の活用を考えていますので、そのための相談業務の充実に努めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

船木孝明君。

○3番（船木孝明君）（質問席） 再質問。

国の厚労省では、今年からスタートした認知症初期集中支援推進事業5カ年計画、オレンジプランの実施に向けて、認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期発見、早期対応に向けた支援体制を強化するため平成20年から実施し、平成30年には全市町村で実施することを決定しました。

本市の第6期介護計画の中でも、認知症の集中支援チームが策定されておりますが、その進捗状況と今後の取り組みについてお願いします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） それでは、船木議員の再質問にお答えさせていただきます。

御質問の「認知症初期集中支援チーム」であります。これまで早期対応のおくれから、

認知症の症状が悪化し、行動や心理症状が生じてから医療機関を受診するなど事後的な対応であったかと思います。この支援チームにつきましては、早期支援ケア及び危機回避支援ケアの機能を整備する組織でありまして、またその集中支援とはおおむね6カ月を目安として本格的な介護チームや医療につなげていくこととされているチーム編成でございます。

このような国の動きを踏まえまして、紀の川市におきましては、昨年度から那賀医師会の4名のサポート医に御協力いただきまして、この「認知症初期集中支援チーム」に類する「那賀圏域認知症施策推進プロジェクト委員会」を立ち上げてございます。ここで、多職種の連携ケアチームの構築、また情報連携ツールの作成に既に取り組みしました。

それで、今後はその医師会において認知症部会を立ち上げていただき、早期から終末期まで伴走可能なマネジメントにつなげる予定となっており、地域住民とともに地域サポートづくりに役立てる体制を整えたいと考えていますので、御理解よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

〔船木議員「なし」という〕

○議長（竹村広明君） 以上で、船木孝明君の一般質問を終わります。

○議長（竹村広明君） 次に、11番 森田幾久君の一般質問を許可いたします。

11番 森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長の許可が出ましたので、通告に従いまして、熊取バス及び地域巡回バスの運営と今後についての一般質問をさせていただきます。

以前、私もそうなんですけども、他の議員からも質問されており、多少重複する部分もあろうかと思いますが、御容赦いただき、質問させていただきたいと思います。

では、最初に、熊取バスについてであります。このバスは紀の川市から大阪への直通路線バスであり、現在紀の川市北部の方々の通勤・通学バスとして利用されており、今後必要不可欠なバスとして期待しているところであります。

しかし、以前にも質問させていただいておりますが、利用者が伸び悩み、市からの運営補助金も減ることもなくと聞いておりますが、近年5年の利用状況と運営補助金の推移をお聞かせください。

また、以前にも利用者拡大の意味で質問させていただき、検討していただくとの答弁もいただいておりますが、熊取駅から方向変えて日根野駅、もしくは「りんくう」へという方向に変更して、関西空港への利用者や「りんくう」での買い物客への対応などの検討はどのようにしているのか、お聞かせください。

次に、阪和線の最終電車、たしか天王寺を深夜の0時発で熊取が12時35分、日根野

が12時40分ぐらいだったと思うんですけども、そちらへの対応はどのようになっているのかをお聞かせください。

また、市役所から出張時に利用する場合や休日には市役所の駐車場を活用してバスを利用していただくためにも、市役所を経由してでの検討状況もお聞かせいただきたいと思います。

これは、バス会社との話で出たことでありますが、近年、大阪体育大学、また浪商学園に通学する子ども、人がふえている中で、グループ会社が浪商学園の中にロータリーを設けて運行されていると。また、その子らは学校の中へ行くんですけども、こっちから行くバスについては外でおりて、ひたすら歩いて登校されているというのが現状でありますけれども、利便性を図るためにもその辺を検討してみてもいいのでしょうか。

次に、熊取バスの営業距離を熊取駅から今度は粉河駅というのが終点・始発ということになっているんですけども、貴志川高校への延長を考えてみてはどうかと思います。と申しますのは、和歌山県の県立高校は、現在学区制が廃止されており、県内のあちこちから市内の粉河高校と貴志川高校へと通学ができるようになりました。その中で、少子化の影響から、紀北エリアから今度は伊都高校の廃校が決定され、今まで行けていた普通科高校への進学が狭き門となっております。伊都高校への進学がだめなら、貴志川高校へ進学、また大学の指定校の推薦枠の多い粉河高校への進学を考えても、同じ市内でありながら交通アクセスの悪さから、そこへの受験を断念する子どもたちがたくさんいます。

参考までに、現在では貴志川・桃山方面から粉河高校への通学者は約100名、打田・粉河・那賀方面から貴志川高校への通学者は約30名であります。この特急バスを走らせることにより、今後はますます進学の幅が広がり、バスの利用者が安定することでバスの運営も安定するのではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

次は、地域巡回バスについてであります。

紀の川市が誕生して10年がたちました。と同時に、地域巡回バスも路線がふえ、経路の変更もしつつ同じ年数がたちました。そこで、近年、5年の利用状況と運営補助金の推移をお聞かせください。

また、以前の質問から利用者の少ない地域において予約式のデマンド対応型方式を検討していくとのことでありましたが、取り組みへの状況をお聞かせいただき、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 森田議員の御質問にお答えいたします。

粉河熊取線の年間の利用者数は、平成22年度が6万1,454人、平成26年度が6万1,231人となっており、約6万1,000人から約6万4,000人の間で推移しております。

補助金につきましては、平成22年度が約2,060万円、平成26年度が約2,04

0万円となっており、約1,300万円から約2,060万円の間で推移しております。

次に、熊取駅から日根野駅もしくは「りんくう」方面へのバスの路線の変更でございますが、熊取駅は1日当たりの利用者が日根野駅より多く、バスターミナルとしての機能を有しております。日根野駅や「りんくう」方面は、関西国際空港へのアクセスがよく、大型の商業施設等が近隣にある等の利点があり、日根野駅においては、周辺に民営の駐車場も充実していることから、大阪方面へのパークアンドライドの駅としても利用されております。

このように、それぞれの駅の特性や利用者の需要を考慮しながら、現在の利用者の利便性を損なわず、新たな利用者呼び込める路線の形成に向けて、引き続きバス会社と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、阪和線の最終電車への対応でございますが、粉河熊取線の最終便には、平成22年に約30分おくらせ、22時30分発としております。この時間より遅くなりますと、現在の人員での運行は困難であると事業者から聞いております。そのため、引き続き現在の時間での運行について御理解いただきますようお願いいたします。

次に、市役所を経由しての運行につきましては、市役所は地域巡回バスのほとんどの路線がとまるため、バスの利便性が向上すると考えられます。路線を延伸することによる影響や駐車場の利用などの課題もございますが、バス利用者の利便性を考慮して、バス会社に要望してまいりたいと考えております。

次に、大阪体育大学構内への乗り入れについてでございますが、現在、粉河熊取線は大阪体育大学構内にバス停がないことから、府道で乗降していただいております。大阪体育大学構内への乗り入れを行う場合は、大学構内での通行許可やバス停の共同利用等の関係機関との協議が必要になってまいります。また、大学構内へ乗り入れることにより路線が長くなることから、ダイヤの改正等も必要になってまいります。大学等への通学を考えますと、構内への乗り入れは利便性が高くなりますので、バス会社と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、粉河駅から貴志川高校への延伸につきましては、粉河熊取線をそのまま延伸する場合、車両や運行ダイヤ等の関係で、現在のままの便数を確保できないなどの課題がございますが、今後、市内の高校生が通学に利用できるようなバス路線につきましても、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域巡回バスの利用者数でございますが、粉河那賀路線は、平成22年度は1万6,515人、平成26年度は1万4,858人となっており、約1万5,000人から約1万6,000人の間で推移しております。桃山路線は、平成22年度は1万5,005人、平成26年度は1万4,352人となっており、約1万4,000人から約1万5,000人の間で推移しております。貴志川路線は、平成22年度は1万397人、平成26年度は8,324人となっており、減少傾向にあります。

また、補助金につきましては、粉河那賀路線と桃山路線は同一事業者のため、一括して

補助金を交付しており、平成22年度は約3,290万円、平成26年度は約2,040万円となっております。貴志川路線につきましては、平成22年度は約980万円、平成26年度は約1,070万円となっており、利用者の減少とともに補助金額が増加しております。

次に、デマンド型交通の導入についてでございますが、平成28年4月からの試行運行を目指し、関係機関等との協議を行っているところでございます。今回導入を検討いたしますデマンド型交通は、予約があった場合に、タクシー車両で運行を行います。利用につきましては、前日までに事業者に対し予約を行っていただき、予約を行った箇所で待っていただく形で協議を進めております。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（質問席） それでは、回答いただきまして、再質問なんですけれども。

まず、熊取駅に行ってる方向、日根野駅ということなんですけども、皆さんも走られたことあると思うんでわかると思うんですけど、昔は熊取駅のほうが栄えていたということで、今は泉佐野、日根野駅のほうがロータリーもできて環境も変わってきてると。熊取駅行くよりも渋滞しているんですね、外環170号へ出るまで。やっぱりその分、バスもスピードが当然特急じゃなくなり、信号も多いと。日根野のほうへ向いて行くほうが直進でスピードも早く行けるということで、そういう面で大学のほうへちょっと回ってでも、時間が短縮できて、利用者、また関空へ行くときにも日根野駅のほうからのほうがこちらの利用者も行きやすいんじゃないかということで、言うて何ですけども、ここ数年ずっと合併当初ぐらいからその話しさせていただき、協議ずっと繰り返されている中なんですけども、実施に至らんというのは、原因ですね、何か弊害があったり、理由ですね、その辺をまず1点目お聞きしたいと思います。

2点目ですけども、今度逆の粉河駅から貴志川高校へという、現状何台で運行されているのかなと思うんですけども、距離が長いといろんな時間のパターンが変わって運営がしにくいとか、時間が変わるというのだと思うんですけども、これ例えば、3台で運行した場合どうなんかなと。

例えば、貴志川高校を朝一に出発、同時に粉河駅から熊取行くのも同時出発、熊取から粉河、こっち向いて、これ3台、ちょっと自分なりに計算をしてみても、ちょうど朝の2時間は、3時間以内には2回回れるような運営になるのかなというところなんですけども、その辺の考えというか、今現状何台で運行されて、そういう取り組みした場合はどうなんかなというのが2点目です。

3点目なんですけども、今度は地域巡回バスのほうのデマンド対応型についてです。

現状、今、空で走ってるバスが時たま見かけたりとかいろいろする中で、10年前は当時70歳ぐらいの方が、10年たつと80超えられると、今まで乗れてたけど、今度バス

に乗るのもいろいろ施設のほうへ入られたりとかいう状況が変わってきてる中で、いかに利便性を高めるかなというところなんですけれども。

例えば、群馬県の前橋市で取り入れられているデマンド型の方法というのが、予約制は予約制というか、タクシーと一緒にですね、バス停に行って電話をしますと、電話に出てもらってタクシー呼んだのと一緒に、すぐあったら10分、20分お待ちくださいという連絡があると。バス停が300カ所、そのエリアにはあると。バス停からバス停、路線ではなくていろんなバス停があって、指定するバス停へ直接乗せていってもらえる。ということは、早く着くということで、利用者も喜んでいるんじゃないかなと思うんです。紀の川市も結構面積が広いですから、そういうふうに取り組めないのかというのが一つなんですけれども。前橋市は、マイクロバスというより、ハイエースサイズのバスを4台で、ポイントところどころで待機してて、送ったら次のお客さんを迎えにいくとかいうので運営をされているようです。

また、埼玉県の前橋市なんかでは、今度は予約というより電話で登録制ですね、利用するであろうという人が募集をかけて、そしたらもう自宅から目的地に送っていつてくれるバスというような、もう利用全くないよという人はもう登録しないので、家の前まで迎えに行く人は何人というか、限られているという運行をされているようであります。

紀の川市も今後取り入れられるということで、検討されていますけれども、そういうのも検討していただけたらと思うんですけれども、その辺をお聞かせください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、一点目の粉河熊取線の熊取駅から日根野駅への路線変更でございますが、バス会社との協議では、熊取駅は日根野駅と比べて他のバス路線が多くとまることや、大阪体育大学を經由した場合、日根野駅に行くよりも短い路線になる等の理由により、利便性の向上が確認できていないため、路線変更は実施できていないということでございます。

ただ、日根野駅の利用者数は増加傾向でありますので、今後駅の状況を見きわめながら、利用者の利便性が高くなるか、新たな需要の開拓、これは可能であるかどうか協議してまいりたいと考えております。

次に、2点目の粉河熊取線の運行台数でございますが、需要が多い平日の朝と夕方は3台で運行しており、平日の昼間と休日は2台で運行しております。常時3台で運行しているわけではなく、2台で運行している時間は、3台目のバスは他の路線において利用しております。

通学に利用する平日の朝と夕方は、約30分間隔で運行していることもあり、粉河・貴志川・熊取、それを同時に出発したといたしましても、現在のダイヤどおりに運行する場合は3台以上の台数が必要になり、その分の乗務員も確保する必要があります。そのため、運行経費が増加してまいりますので、需要の状況や他の路線の変更による対応の可能

性等も含めまして協議を行ってまいりたいと考えております。

最後に、3点目の群馬県前橋市、この前橋市におきましては、路線を設定したバス路線を運行しながら、山間部等の需要の少ない地域につきましては、バス停間のデマンド型交通を運行しており、さまざまな交通形態を地域の状況に応じて導入し、利便性の向上を図っております。

当市におきましても、デマンド型交通の試行運行の結果を分析いたしまして、デマンド型交通が適していると判断できましたら、前橋市の取り組みを含め、他団体の状況を参考にしながら最適な公共交通形態の構築に、これは検討してまいりたいと考えております。

また、デマンド型交通の利用者登録制度であります。今後、他団体の状況を研究し、利用者の利便性の向上につながるような制度の利用方法がある場合には、導入への検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

森田幾久君。

○11番（森田幾久君）（質問席） それでは、再々質問、市長のほうにお伺いしたいと思います。

ちょうど10年前にというのは、合併して、先ほど言いましたように利用されている世代もいろいろ変わってきたり、伊都高校がなくなるから、今度子どもが通学する学校が困っているという状況の中で、貴志川高校行きたいんやけども、割と紀の川市の北部の人というは行ってないというか、貴志川からやったら船戸駅へ出て、電車で来て粉河高校へ行っている子が結構多いんですけども、そうですね自転車もあったり、中には最近では親が送り迎えしているという高校生もいます。割とそれが積極的に来てくれるんやけど、こっちのほうから行く子については、やっぱり着いてから駅側から遠いと、向こうへ自転車置いてという子もいてるんですけども、なかなか利用するのがちょっと低いと。できたら、そういう直行するようなバスがあれば、定期を持ってもっと乗っていくんじゃないかなと。逆に、同じ市でもっと交流も深まるであろうというのは思っているんですけども、いろんなバスの利用状況が世代も変わってしてる中で、市長としての今後利便性を高めて、利用が高まれば市の負担も抑えていけるということで、いろんな方策を考えていかなくてはならないと思うんですけども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 森田議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

市内を走っております循環バス、また粉河熊取線のバス、相当の負担もかかっておるわけで、走らせる以上は市民の皆さん方の利便がかなうような路線で有効利用してもらえたらというのが、出発の時点での考えで進めてきたわけではありますが、もう早いもので10年たちました。

10年前は、貴志川と桃山だけがこのバスを運行してた、そんな中で、特に私感じたのは、鞆渚へ行ったときに、「黒川まで来てんねんけど、うちは来てくれてなかったんよ」ということで、大変鞆渚地域の高齢の皆さん方に喜んでいただいたことをいまだ覚えておりますが、そんな中で、今のこの循環バスにおいても、「空で走ってるやないか」とか、いろいろと市民の声も聞こえてくるわけでありますが、乗っていただいて喜んでくれる皆さん方のありがたいという声を聞いたときに、「なかなか利用がなければもう廃止しますよ」と言うてきたけれども、難しいなと思うのがまず率直な意見でありまして、今後走らせる以上は、利便性、また市民の皆さん方にできるだけ多く活用してもらえような循環バスにしていかなきゃならん。

それと、熊取線につきましても、先ほどから6万1,000人から4,000人ぐらいのという利用の話でありましたが、実際に粉河から毎日どれだけの皆さん方が熊取駅まで利用されているのか。6万1,000人から4,000人のうち、大阪体育大高校の生徒さんの利用が一番ほとんどではないかと思うときに、バス会社に委託をしているんですから、とやかくは言えないんですけども、バス会社ができるだけ多くの皆さんに乗っていただいて売上げを上げていただくことが、紀の川市の負担が軽くなるということになるわけで、バス会社とも十分相談をさせていただいて進めていかなきゃならんと思いますし。

また一つは、熊取駅に固執するのではなしに、岩出と一緒に連携をしながら、風吹を越えて和泉砂川へ行くという方法もないわけではないので、いろいろと今後粉河熊線についても考えていく必要があるのではないかなと、そう思っておりますし、また議員各位の意見も聞かせていただきたいと思います。

また、新しい路線、粉河から貴志川高校へのという提案もありましたが、これも一度検討させていただくということで御理解いただきたいと思います、そう思います。

○議長（竹村広明君） 以上で、森田幾久君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時50分）

○議長（竹村広明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（竹村広明君） 次に、20番 川原一泰君の一般質問を許可します。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問を行います。

私のきょうの質問については、人口ビジョンと総合戦略についてということで、質問を

行いたいと存じます。

国は、「まち・ひと・しごと創生法」という法律を制定をいたしました。その中の長期ビジョンに、基本認識の中に人口問題に対する今後の基本的視点というものを3点、国が上げておるわけでございますが、その一つ目に、東京都の一極集中の是正という問題を上げてございます。

2点目に、若い世帯の就労・結婚・子育て、この希望の実現ということも上げてございます。

そして、3点目に、地域の特性に則した地域課題を解決すると、こういう三つの視点を上げてございますが、一つ目のこの東京一極集中の是正という、この問題については、まだしばらくは非常に難しいんじゃないか、私個人的に思っておりますが、というのは2020年の東京オリンピックの招致がございまして。このオリンピックに前後して、やはり東京に向けての転入者がかなりふえるんじゃないかと。それと、東京と名古屋間にリニアモーターカーが開通した場合には、東京都に住んで、勤務するエリアが名古屋まで延びるという、こういった問題。さらに、地方に起業やられている方々は、東京周辺、あるいはまた大阪周辺に進出をしようという、この意欲は昔からずっとあるわけでございますが、最近特に、そういった流れが強くなってきているというような問題がある以上は、この一極集中の是正という問題については、なかなか簡単にはいかんのではないかと、このような私、気がするわけでございますが。

そういうことで、私はこの間の11月11日の朝日新聞の朝刊でしたかな、ここに今回の地方の再生については1,700億円のお金を使うというようなことを書いておったわけでございますが、この金額については、交付金だけであんのか、また補助金だけであんのか、ちょっと少ないような気がします。これは、双方合わせますともっと大きな数字になってくるんじゃないかなと思うわけでございますが。

それと、全国677の自治体から、総合戦略的なことを国に出されたと、そして国はこれをいろいろ精査して、710の要望に対して後押しをしますよということで、その710の要望後押しするのには、235億円のお金を使うというようなことを書かれてございました。これを私、見させてもうたときに、これは全国的にかなり早くから総合戦略の策定については取りかかっておったんだなという気がしたわけですが、それが紀の川市はどうなってんのよという流れの質問にきょうはなろうかと思ひますんで、どうぞひとつ執行部の答弁のほうよろしく頑張ってくださいなと、このように思います。

ことしの6月19日に全協がございまして、そしてその折に、「紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略の策定方針」ということで、こういう資料をいただきました。それと、先日いただきました紀の川市の人口ビジョン、これの案、これいただいておりますが、この二つの資料の中から、きょうはお尋ねをしたいと、このように思っております。

それでは、本論に入らせていただきますが、この6月19日にいただきました「紀の川

市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略策定方針」という、この2ページに、上段に「策定体制」と書かれて、こう書かれてございます。「住民代表や産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働行政、メディア等で構成される審議会を設置して、創生本部作業部会プロジェクトチームで構成される庁内組織で策定した総合戦略について、その方向性や具体案について審議・検討をし、広く関係者の意見を反映させている」と、こういうことが書かれておるわけですが、この庁内組織で策定された総合戦略の中身について、この審議会としてしっかり審議・検討して、そして関係者の広く意見を反映させていると、この任務がしっかり果たされているのかどうか、まずこの点について御答弁いただきたいと思います。

その次のページの中段に、「データに基づいて紀の川市の特性と課題を抽出する」と、これがことしの5月中にやるということで書かれてございます。この紀の川市の抽出された特性、これがどういう中身のものであって、それを総合戦略の中にどう反映していくのか。そしてまた、もう一つ、この紀の川市の課題ですね、抽出された課題、これを克服するためにどういうことをやっていくのか。この点について、御答弁をいただきたいと思います。

次に、今、作り続けていただいております総合戦略の中身、これがかなり進んできていると思うんですが、この進捗状況をお聞かせいただいて、これをでき上がって国に出すのがいつごろになってくるのかと、これをひとつ御答弁いただきたいと。

そして、11月30日に総務文教常任委員会を開きました。そして、そのときにこの総合戦略の中身について、所管事務調査をさせていただきましたが、そのときに委員の皆さん方からいろいろな意見が出てございます。この意見をその総合戦略の中にどう反映させていくのか、この点についてもひとつ御答弁をいただきたいと思います。

1回目の答弁、頑張ってくださいと思います。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 川原議員の御質問にお答えいたします。

審議会、あるいは庁内組織において、総合戦略の中に関係者の意見が反映されている体制として稼働しているかという御質問でございますけども、まず庁内組織として、「創生本部」「作業部会」「プロジェクトチーム」を、外部組織として、「審議会」を設置しております。

プロジェクトチームにつきましては、若手・中堅職員で構成しており、紀の川市の魅力と課題を抽出していくところから始め、紀の川市をこんなまちにしたいという観点から検討を行っております。

次に、作業部会につきましては、関係各課の係長から主幹までの職員で構成しており、四つの基本目標に対して考えられる基本的方向を検討し、基本的方向を進めるための具体的な施策を協議しております。

次に、創生本部につきましては、市長を本部長とし、まち・ひと・しごと創生法に基づく、人口ビジョン及び総合戦略の策定の審議を行っております。

次に、審議会の役割として、庁内組織である創生本部からの諮問に応じ、策定に必要な審議を行っていただいております。審議会では、「人に住んでもらって人口をふやすことばかり考えるのではなく、まず人に来てもらえることから始める」、「若者が地方に定着せず、大学で県外に出てそこで就職するパターンが和歌山県では一番問題である」など、多くの御意見をいただいております。

このように、まず、プロジェクトチームからの提案を受けまして、作業部会で新たに取り組む施策の企画・検討を行い、本部会で人口ビジョン・総合戦略の策定について審議を行ってから、審議会へ諮問する体制で策定を進めており、審議の過程で出されました意見が反映できる体制となっております。

次に、データに基づく特性につきましては、人口ビジョン関係では、「市の全体人口は9年で約3,900人減少している」、「自然動態に起因する人口は平均330人減少」、「社会動態に起因する人口は平均216人減少」、「出生率は国・県平均より低い」、「20歳代・30歳代の女性の人口減少が顕著である」、「20歳から34歳までの男女の転出が多い」となっております。

総合戦略関係では、魅力ある地域資源が豊富であり、中でも「フルーツ」「近畿大学生物理工学部」「農業」「関西国際空港へのアクセス」等は特筆いたしまして、紀の川市特有の方向性をつくるよう総合戦略に反映させていきたいと考えております。

次に、課題につきましては、地域ブランド関係では、「紀の川市の印象が特にならない」、産業関係では、「基幹産業は農業であるが、耕作放棄地の増加、後継者不足、有害獣対策が必要である」。子育ての関係では、「希望する子どもの数を実現するには、経済的な制約や仕事と育児の両立」等が課題である。雇用関係では、「就職時、市外での居住意向が高いものの、仕事があれば紀の川市に帰ってきたいという若者が一定層」ある。定住関係では、「市外への転出のきっかけとして結婚や通勤・通学の不便さが大きな要因」であるなど、課題が出ております。

この課題をどのように克服していくかにつきましては、地域ブランド関係では、「イメージアップを図るため、戦略的な魅力発信」が必要である。産業関係では、「魅力ある農業の発展や近畿大学生物理工学部の立地を生かした各産業の活性化」が必要である。子育て関係では、「市民のライフステージに寄り添った切れ目のない支援」が必要である。雇用関係では、「若者の転出抑制につながる取り組み」が必要である。定住関係では、「住環境の充実」が必要であると分析しておりますので、各基本目標に基づき、基本的方向を定め、推進してまいります。

次に、総合戦略の進捗状況でございますが、現在、人口ビジョンにつきましては策定が終了しております。総合戦略につきましては、創生本部、審議会を経て、総合戦略（案）を11月28日から12月7日まで、市民の皆様から意見を募集しますパブリックコメン

トを実施しております。また、議会につきましては、11月30日に総務文教常任委員会の所管事務調査を実施していただき、御意見を事務局で取りまとめをしております。その後、創生本部での協議を行い、審議会へ諮問し、その結果を受け、市長への答申となり、12月中に策定してまいりたいと考えております。その後、国への提出となります。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） 再質問はありませんか。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） ただいま御答弁をいただきました。

普通であれば、その答弁の中身について聞かせていただいて、落ちこぼれがあればそれを指摘させてもうて、再質問でやらせてもらうというのは、これは本論だろうと思いますが、それなりの答弁していただきましたんですね。

次、再質問の中で、人口ビジョンの（案）という、この資料をいただいておりますが、このしまい方に、「まとめ」というところがございまして、幾つかの項目を上げてございます。その中から、3点、抽出をさせていただいて、その具体的なやり方、こういうことをやっていくということの答弁をいただけたらなと、このように思いますので。

まず、一つ目に、少子化対策として、出産可能年齢人口の減少防止対策が必要であると、一つ目が、これ。

そして、二つ目に、自然動態減少対策として、出生者数と元気な高齢者をふやす対策が必要であると。そして、これが二つ目でございますが。

三つ目に、転出超過対策として、雇用の場づくり、通勤の利便性向上、良好な住環境整備が必要であると、このようにまとめの中にあるわけでございますが、この三つの中身ですね、具体的にひとつお聞かせをいただきたいなと、このように思いますが、これは県の私今、これから参考のために、皆さんの認識を高めてもらうために、ちょっと読ませてもらいますが、その具体的に答弁、今三つ問わせてもうたことに対してはしていただいたら結構なんですが、県のことでございますが、県が総合戦略の中にこういうことを手がける県が非常にふえてきたということ。この10月18日の朝日新聞の朝刊に載っていることですが、地元で就職した学生は、奨学金の返還を免除します。若者の人口流出に悩む県がこんな取り組みを始めている。朝日新聞が47都道府県に取材したところ、香川、福井の両県が先行、国が人口減対策の一つとして今年度から後押しし始めたこともあり、富山、鳥取、山口、鹿児島県の4県が新たに導入したほか、13県が検討をしておると、さらに広がりそうだということでございまして。

この中身は、香川県はどういうことよと、中身ですが、これまで奨学金を受け取った人は計475人、今春までの卒業生99人のうち県内で就職し、減免の対象となったのは33名、それと福井県は県内の製造業などで7年間働いた場合、全額返還を免除する。これまで119人に貸与し、終了した74人のうち60人が県内企業に就職をしたと、こういうことも書かれてございました。

総務・文部科学の両省は、今年度から両県の試みなどを参考にした制度を始めた。県が地元産業界と連携して基金を設置し、学生が日本学生支援機構などから借りた奨学金を返還する際、地元企業に就職すれば、全額または一部を支援する就職期間は各県が決めると。国は、各基金に最大1億円を助成、一つの県当たり100人までを想定しているという、こういうことが書かれておるわけですが、こういうことを各県が、県から出す総合戦略の中に入れていくということでございますので、これは参考のためでございますが。

先ほど三つ問わせてもろてます。そのことに対して、具体的にひとつ御答弁いただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） 再質問にお答えいたします。

まず、1点目の少子化対策として、出産可能年齢人口の減少防止対策につきましては、結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりをさらに充実させていかなければなりません。そのため、市民のライフステージに合った切れ目のない支援が必要と考えております。

基本的な方向として、「出会いから子育てまでの切れ目のない支援」を掲げ、具体的施策については、出会い・結婚支援、妊娠・出産環境の充実等が考えられます。主な取り組みについては、婚活支援、不妊治療助成の充実、学童保育の環境の充実を検討しております。

次に、2点目の自然動態減少対策として、出生者数と元気な高齢者をふやす対策につきましては、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・保健・福祉等の充実を図ることが考えられます。具体的方向として、「安心なまちづくり」を掲げ、具体的施策として、健康寿命の延伸、きずな・思いやりのあるまちづくりが考えられます。

主な取り組みとしましては、健康ボランティア制度の創設や高齢者の見守り対策を推進してまいりたいと考えております。また、サークル活動の推進や活動の場を設置していくことによりまして、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の転出超過対策として、雇用の場づくり、通勤の利便性向上、良好な住環境整備につきましては、基本的方向として、「住環境の充実」が考えられます。京奈和自動車道路の全線開通と京奈和関空連絡道路の早期実現などにより利便性が向上することで、心豊かで住みよいまちを目指します。具体的施策として、働きやすく暮らしやすい環境づくりが考えられます。主な取り組みとしまして、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みの推進、公共交通機関の利便性の向上、親子の触れ合いの場の創出等を検討してまいります。

紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるにあたりまして、出会い・結婚支援の充実、妊娠・出産環境の充実、子育て支援策の充実、健康寿命の延伸等により生活しやすい環境づくりを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

川原一泰君。

○20番（川原一泰君）（質問席） 御答弁をいただきまして。再々質問といいますと、最後になるわけでございますが、中村市長に御答弁をいただきたいと思います。

きょう一般質問が始まりまして、同僚の一番目の質問の中で、市長のそこで答弁されたことに、私非常にうれしく感じてございます。それに関連しますので、また多少重複すると思いますが、ひとつ御答弁いただきたいと思います。

紀の川市の発展的要素、これは何を上げるんよということになりますと、やはり大消費地の大阪府があって、そして大変な人口を抱えた大阪府があると、その大阪府と紀の川市は背中合わせに紀の川市があるということ、これを常に頭の中に置いて紀の川市の事業等も考えやないかなだろうと、このように私、個人的にはそう思っております。

そういった中で、皆さん御承知のとおり、紀の川市の北部に京奈和高速が二つの紀の川市内にインターチェンジを抱えて、来年完成するわけでございますが、阪和高速まで完成する。その道路を含めまして、紀の川市に東西に7本の道路ができてると。そして、一番ネックになっておった一番紀の川の南側のこの九度山桃山線、これが旧粉河町の遠方地区の中で非常に狭い部分あって、のどを絞めたような状況になっておった。それが、市長はじめ、その関係者の皆さんの努力によって、その紀の川市南堤防の際に、その道を回避する非常に立派な道ができて、もう供用開始してるわけでございますが、これが非常にこれとこの7本の道路というものを東西に非常に経済効果が上がる道だろうと思いますし、そして南北に新麻生津橋、新竜門橋、そして竹房橋、井阪橋、この橋を北向きに渡っての南部の幹線道路があるわけでございますが、紀の川市内の道路整備についてでも、これはあととは庁舎の周辺の整備が終われば、かなり充実したものになってこうかと思いますが、大阪府へ抜けるこの道路は、竹房橋からすぐ重行に向けてのこの道路一本、犬鳴山に抜けていく道でございますが、これがただ一つ、一本あるわけでありまして、今まで市長はじめ執行部の皆さん方も非常に努力されて、期成同盟会まで和歌山県側で5市5町ですが、賛同してくれる自治体まで巻き込んで、前向いて進めていただいておりますが、今回こうして恐らく完璧な総合戦略を作成してくれるだろうと思っておりますが、これにかかわりを持たせて努力してきていただいております京奈和関空直接道路の、これに対してのさらに総合戦略にかかわらせることも必要だと思っておりますが、それと中村市長のやはり政治力、これも非常に重要になってこうかと思っております。

そういう状況の中で、何とかこの総合戦略にかかわらせて早期実現に向けて、いま一度市長の踏ん張りをやっていただきたいと、これが非常に私その思いが強いわけございまして、そういうことの中で、先ほど冒頭に答弁、市長が頑張ってくれてる様子をうかがっておりますが、ひとつまた私のほうに答弁いただきたいと、このように思います。

あと一点ですね、粉河加太線の^{きわ}際にめっけもん広場がございます。このめっけもん広場が、先ほども同僚が質問の中に出てきてございましたが、25～26億円の毎年業績を上

げていると。あのめっけもん広場をあそこへ決定するという農協の上層部の方々、その審議をするときに、恐らく大阪府の人口の問題、大阪府からのお客さんの出入りの問題、こういうこともしっかり考えてあそこに決定しただろうと思ってございます。それは、まともに着中してございます。

そういう中、紀の川市のこれからの発展というものは大阪府をにらんだ、いわゆる粉河加太線周辺から北向けてのいろんな開発、これが非常に発展に向けての効果を上げるんじゃないかと、私はこのように思っていますが、その紀の川市の北部の開発というものは、結局Uターン・Iターン・Jターンのその受け皿にもなりますし、また南海トラフの問題で太平洋沿岸の方々が非常に危惧している部分があって、そういった方の転入に向けての受け皿にもなりますし、都会からのフルーツ王国で住みたいという方々の受け皿にもなりますし、紀の川市内の若者の流出の歯どめにも一役買うんじゃないかなと、そういう思いが非常にあるわけでございます。

そういう中、そうやってまいりますと、一番ネックになってくるのは、西川議員にしかられるかもわかりませんが、国の農地法、それと和歌山県が農地に対する縛り、これが非常に厳し過ぎる、これを何とかこの農地に対する規制を緩和していただけないかと、この思いも私は非常に強いわけでございます。

そういう状況の中、今地方の創生という国が大旗を振っているわけですが、その時期にこの和歌山県内の各自治体の市長さん方に、恐らく和歌山県の玄関口になるであろう紀の川市の市長として、済みませんが、ひとつ御尽力いただけないかな、この問題を解決するために御尽力いただけないものかなという思いが非常に私強いわけですから、その点と、先ほど申し上げた京奈和関空の路線の早期実現の問題と、この二つ、済みませんが、前向きな御答弁をいただきたいなと、このように思いますので、どうぞよろしく願いしたいと思います。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 川原議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

地方創生頑張っていくには、紀の川市として一番大事なのは、大消費圏である大阪を中心とした阪神地域へのアクセスが大事であるというもったもな御質問でありまして、合併以来、この問題について声を大きく取り組んできたところであります。

ことし8月11日に、泉佐野・泉南地域8市町参加をいただき、また和歌山県が紀の川市筋の9市町で期成同盟会立ち上げさせていただいて、皆さん方に御協力をいただいているところでありますが、国交省も大臣がかわって、太田大臣に期成同盟会設立直後に、陳情に行きました。地図をさげて説明に二階総務会長、県内選出の国会議員さんにも動向いただいて説明をしに行ったところ、これはいい道じゃないかという御意見で、進めていきますという回答をいただきました。

その後、内閣改造で、今、石井議員にかわられておりまして、きのう東京に陳情に行き、

二階総務会長にこの京奈和関空連絡道路のこの道を再度新しい大臣に年明けたら陳情したいんだと言うてるところへ、仁坂知事がちょうど入ってきたんです。そういうことで、「今、石井さんとかへ紀の川市長、京奈和関空連絡道路の陳情もう行ってきましたよ」と言われたんですが、それだけ知事もこの道については大事な道であるということの中で今認識をしていただいた。

それはなぜかといいますと、前々から、合併前からのこの問題については、問題といふんか府県間道路については、いろいろと那賀郡として、和歌山県として進めてきた371の橋本を通過しての河内長野へ行く道、那賀町から泉大津へ行くあの四八、またかつらぎの府県間道路等進めてきたわけでありましたが、なかなかその大阪府、また泉南地域の市町が話に乗ってこなんだということの中で、今回はありがたいことに泉佐野を中心に泉南地域の市町が、8市町も一緒になってこの道を何とかしたいという協力をいただいているということで、非常に仁坂知事も気を強く国交省へ訴えてきてくれたようでありまして、1月早々にはぜひとも新しい大臣に陳情に行きたいなと、そう思っておりまして、これが将来にわたって紀の川市の発展、そして和歌山県の発展につながる大事な道であるということに皆さん方と頑張っていきたいと、そう思っております。

それと、そのアクセスの問題、京奈和が来るについて、紀の川インターから竹房へ、先ほど河南の道路遠方地域、皆さん方にも御協力いただいて立派な道ができましたが、これ京奈和が来る以前から、かつらぎあたりで合併したときにはいろいろとやってた時代から、仁坂知事にこの北勢田から竹房へ通ずる道は、片側2車線にしてもらわないかんということで、都市計画道路としてやってもらいたいということで申し上げたんです。

県なんかですと、実際にその道路の調査をして交通量の車の数を調査してから必要だなというような結果出すわけで、京奈和がついたらふえるに決まってるやないかということで、私は申し上げておりました。そうすると、やっとわかっていただいたのか、これも4車線に勝手に決めて、地域の皆さん方にまたおしかり受けるかわかりませんが、都市計画の道路として協力をいただいて、これも片側2車線にもらおうと、そのことが紀の川市の動脈の道路になると。そして、上之郷へ通じれば、もう本当にいい道になるということで頑張っていけたらなと、そう思っております。

いろいろな産業ありますけれども、先ほど突発に質問された船木議員に申し上げましたが、関空の福井社長に前にお会いしたときに、「うちに店出せよ」というような話もあった中で、この道の必要性というものは川原議員のみならず、議員さん皆思われていると思うんですが、ぜひとも紀の川市として頑張っていかなきゃならない道路だと、そう思っております。

それと、2点目の農地の問題、その農地の問題も知事が私に、「紀の川市長に怒られている問題もあるんですが」ということで、二階総務会長に説明されておりました。この間、県の方が8人か9人見えられて、二人だけ入れということで入ってもって、もう入ってくる途端に、「わしはこの政策反対だ」ということで、強く申し上げております。そういう

ことで、和歌山市と紀の川市、一緒にすんなと、東京都と和歌山県と一緒にするなということと同じやないかということで、その地域その地域の実態に合わせた政策を考えてもらいたいということを言うてますので、今後一生懸命これも頑張って、農業委員会でも頑張ってもらわないけませんが、一緒に頑張っていきたいと、そう思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） 以上で、川原一泰君の一般質問を終わります。

○議長（竹村広明君） 次に、8番 中村真紀君の一般質問を許可します。

中村真紀君。

はじめに、歯科の充実と歯の健康のためについての質問をどうぞ。

○8番（中村真紀君）（質問席） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

一つ目は、歯科の充実と歯の健康のためにです。

現在、那賀圏域の休日急患は、市役所近くに建物をちゃんと構え設置されています。そのおかげで、市民は日曜日の急病時やインフルエンザの流行時にはすぐに診察を受けることができます。しかし、紀の川市と岩出市的那賀圏域では、那賀歯科医師会により紀の川市25件、岩出市21件の歯科で輪番制をとって休日診療を行っていただいています。大変ありがたいことですが、毎週異なる場所になるので、場所がわかりにくいという声も聞かれています。毎月の市の広報に、その月の各週の担当歯科医が掲載されていますが、地図の記載がないためわかりにくいというデメリットもあります。そこで、歯科の休日急患も那賀休日急患診療所のように固定された場所で行えるように那賀歯科医師会に求めていってはどうでしょうか。

これは、二つの市にまたがる問題だと思います。固定した場所で行ってもらえるのであれば、紀の川市には内科診療を受けられる場所があるので、岩出市内に設置するということも考えていくことができると思いますが、どうでしょうか。

二つ目に通告してありましたフッ素塗布については、今回は質問いたしません。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） 中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

歯科の休日急患についてであります。議員も述べておられましたが、合併前の平成14年度から那賀歯科医師会の協力のもと、日曜・祭日の急患治療を個々の診療所で輪番制により実施しているところでございます。平成26年度の利用実績でございますが、日曜・祭日合わせて72日開設し、紀の川市・岩出市合わせて207人の利用状況でございます。

そこで、固定された歯科の休日急患の設置を那賀歯科医師会に求めていっては、また岩

出市に設置してはという御質問でございますが、以前にも議員御指摘の件につきましては、一部の市民からも要望があったのも事実でございます。しかしながら、いずれにしましても両市の負担金で運営することになりますし、新たな歯科診療所を開設し、その運営を歯科医師会に委託し行うとなれば、設置場所の問題、当初の莫大な設備費、また応急治療においてふだん使用していない診療機器での治療の問題等さまざまな問題がありますので、休日歯科診療所の設置は困難であると考えます。

そこで現行の周知の内容を見直し、できるだけ住民にわかりやすい広報周知等に努めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 先日、那賀歯科医師会の会長のところでお話を聞きました。本当は、那賀医師会のように歯科医師会館持って休日急患をできることが一番望ましいか、どこかの一室を休日急患のセンターとして医療機関登録を行い実施することは可能である。しかし、歯科医師会を運営母体とするのであれば、人件費や器具・薬品の準備資金等で無理が生じるとおっしゃっていました。

市民サービスの向上のためにも、紀の川市と岩出市で施設の設置と運営はできないでしょうか。

利用人数は少ないように思われるのですが、場所がわかりにくいために和歌山市内の歯科の休日急患に行ったり、京奈和道ができて行きやすくなった橋本市への休日急患へ行ったり我慢したりというなどの理由から、利用人数が少ないということは考えられないのでしょうか。もし、そのために人数が少ないのであれば、なおさら検討していかなければならないのではないのでしょうか。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁させていただきました問題点等、総合的に考えると設置は困難であると考えてございます。

それと、先ほど利用人員について答弁させていただきました。72日開設で207人、1日平均すると約3人ほどの利用人数というふうに理解しておるところでございます。

それで、内科医等の休日急患なんですけども、26年度実績ですけども、年間2,398人の方が利用している状況でございます。それに比べると、利用しづらい面もあるかと思うんですけども、それに伴って歯科の施設の設置等の効果に、費用も含め疑問符がつくんじゃないかと、そのように考えているところでございます。

今後、その利用人員をふやすということの御質問もあろうかと思うんですけども、そのために行政として今後利用する方のデメリットの解決するための施策、今求められていると思いますので、その方向について今後住民のわかりやすい利用状況についての周知徹底

に努めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

〔中村議員「はい」という〕

○議長（竹村広明君） なければ、歯科の充実と歯の健康のためについての質問を終わります。

次に、市内のスポーツ施設を利用しやすさについての質問をどうぞ。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 二つ目は、市内のスポーツ施設を利用しやすさということで、おとしまでスポーツフェスティバルの日に配布されていた紀の川市内のトレーニングルームの無料利用券の配布を復活させてはどうかということです。

無料利用券の配布によって、利用者が3割から7割ふえたということを聞いています。なので、とてもすばらしい施策だと思います。これは、もともとどういう施設かを知らうために貴志川と那賀で配布していたものと聞いています。担当課によると、ある程度の利用がふえたためや器具等の維持費用がふえているために配布をやめたと聞きました。このような理由でやめてしまうのは、市民サービスの低下につながるのではないかと思います。

定年を迎えたとか、家族に手がかからなくなったなど、さまざまな理由で時間に余裕ができ、自分の健康に向き合えるようになる方は毎年異なるはずですが、しかし、現在の利用がふえたから、無料体験できるようなことはしなくてもいいというのは、どうでしょうか。

医療費がどんどんふえ、国保税の値上げが検討される中で、その抑制につながると思われる市民の健康づくり、健康維持のための市民サービスを後退させるべきではないし、健康づくりのための一つのきっかけづくりにもなるかと考えられるような施策をもう一度行ってはどうかと考えます。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 中村議員の「スポーツ施設の無料券の配布を復活させてはどうか」という御質問につきまして、答弁をさせていただきます。

平成22年度のスポーツフェスティバル開催当日に、「より多くの市民にトレーニングルームを体験していただければ」との考えから、2カ所あるトレーニングルームの無料開放を実施いたしました。その取り組みは、現在も引き続き実施いたしております。

また、平成23年度から25年度までの3カ年間、スポーツフェスティバル開催時に、トレーニングルームを利用された方に5回分の無料利用券を配布し、スポーツに親しむきっかけづくりを行ってまいりました。その結果、平成26年度の利用者実績は、平成21年度と比較いたしまして、貴志川トレーニングセンターでは1万3,151人から1万7,332人と、約32%、那賀トレーニングセンターでは2,615人から4,638人と、約77%の大幅な増加となっております。

このことから、無料券の配布につきましては、当初の目的である、「スポーツに対する市民への意識づけ」や「トレーニングルームの周知」などについて、一定の成果が見られたと判断いたしまして、無料券配布事業は終了させていただいたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

中村真紀君。

○8番（中村真紀君）（質問席） 今、部長にある程度の周知ができたということで、今のいただいた答弁では、新規の利用者は余りふえてほしくないのかなというふうに捉えることができると思います。もしそうでないならば、新規利用者を呼び込んで行くような取り組みはどう考えていますか。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（自席） 再質問にお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、再質問でありましたトレーニングルームの新規利用者をふやしたくないといったような考えではございませんでして、先ほど答弁をさせていただきましたように、無料券の配布事業については、当初の目的が達成されたと判断いたしているところでございます。

トレーニングルームの使用料につきましては、手軽に利用していただけますように、市民には1回税込みで210円と、大変安価に設定をいたしておりますので、一定の御負担をいただいた上で御利用いただきたいと考えてございます。

また、新規の利用者につきましては、あらゆる機会を捉えて周知を進めてまいりたいと考えておりますので、あわせて御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

〔中村議員「はい」という〕

○議長（竹村広明君） 以上で、中村真紀君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前11時46分）

（再開 午後 0時59分）

○議長（竹村広明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○議長（竹村広明君） 6番 大谷さつき君の一般質問を許可します。

6番 大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

移住・定住促進について、お伺いします。

前回も同僚議員が移住・定住促進について一般質問しましたが、今回は角度を変えて、2点お伺いします。

1点目は、テレワークの推進により、企業誘致で移住者を推進してはどうでしょうか。

ITの専門知識を持った地方暮らしの人に、都心の企業がインターネット環境を利用して仕事を提供する地方版のテレワークに、自治体や企業が力を入れ始めました。地方への新たな移住を促すなど、地方の活性化につながる方策として政府も後押ししています。現在、IT企業は、東京などの都市に一極集中しています。

先日、テレビで、新幹線が災害で東京の司令塔からコントロールできないという想定で、大阪の基地局から新幹線を全て運行させるということでした。このように、インターネットなど情報通信技術ICTを活用し、地方でも都会と同じ仕事ができるテレワークが広がりを見せています。自治体と企業がテレワーク推進のためにオフィス提供などしている自治体もあります。テレワークは、多様な働き方の実現を図ろうともしています。スモールオフィス、ホームオフィスなどテレワークの推進は、子育て世代の女性や介護に携わる世代の新たな就労スタイルとして期待できる分野です。これにより、新たな雇用の創出が考えられます。

当市も、トップセールスで企業誘致し、成果を上げていますが、その企業状況と従業員の移住状況、またテレワークの推進による企業誘致に対し、担当部局としてどのようにお考えですか。また、企業誘致の受け皿として、旧分庁舎や図書館の統廃合により空き部屋の利活用はできませんか。

2点目は、移住・定住を促進する新しい担当課の創設について、お伺いします。

他府県から移住・定住を希望される方に詳細な情報提供ができるよう、各部署の情報を一本化できる新しい担当課を創設し、移住・定住を総合的に支援ができるようにしてはどうかと考えます。

本市も合併して10年、合併当初は7万人を超える人口もありましたが、現在は6万5,000人と大幅な減少となっています。市外から本市に移住・定住していただくために、できるだけ不安な点がないように、新しい担当課の職員がみずから具体的に動いてあげれば、より安定した不安のない移住・定住促進につながります。

この2点をお伺いします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を願います。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 大谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の企業誘致活動状況について、御説明いたします。

紀の川市は、企業立地促進法に基づき策定された「紀の川流域地域基本計画」により、重点区域として定められた北勢田第2工業団地や空き工場等へ、基本計画に定められた集積業種であります製造業を誘致すべく活動を行っております。

また、個別の誘致活動とは別に、平成24年度から企業誘致の展示会へ出展し、北勢田第2工業団地や紀の川市のPRを行っております。

次に、北勢田第2工業団地に誘致した企業従業員の状況でございますが、平成25年9月操業開始の株式会社中部抵抗器については、本年4月1日現在で派遣社員を含む総従業員67名中、紀の川市在住者は33名となっております。移住者等の内訳は不明となっております。

また、来年4月操業開始予定の株式会社^{メンタンホンボ}梅丹本舗については、新規地元雇用を3年間で、非正社員も含め31名雇用する予定となっておりますが、現時点で移住・雇用内容は不明でございます。

次に、テレワークの推進による企業誘致でございますが、現時点では、情報通信関連企業は投資額が少なく、投下固定資産による税収等も少ないこと、また企業立地促進法に基づき、和歌山県地域産業活性化協議会で作成した「紀の川流域地域基本計画」の指定集積業種外ですので、誘致活動の対象業種としておりませんでした。

旧庁舎等の空きスペースを利用してテレワークの拠点とすることにつきましては、公共施設に民間企業が賃貸で入居となることから、関係部局と十分な協議が必要となりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住される方に情報提供する「新しい課」を設置し、総合的に支援することについてでございますが、現在策定中の「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、四つの基本目標の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、持てる力を最大限に発揮する取り組みを進め、本市の魅力を市外に情報発信することによりまして、紀の川市に移住を希望する人のため、移住相談から移住後のフォローアップまでのきめ細かな支援が必要になると考えております。

和歌山県では、「田舎暮らし応援県」と称し、民間及び行政が連携した受け入れ体制づくりと情報発信を行う基盤整備、それに加え補助メニューを提供しております。

当市といたしましても、県の補助メニューを活用するために「移住推進市町村」へ加入する必要があります。加入の必須事項でもある「ワンストップ窓口」の設置、「受入協議会」の設立の準備を整え、今後、移住・定住者への支援に対して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、「新しい課」の設置につきましては、現在の企画調整課内に総合的な窓口を設けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（竹村広明君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、御質問のありましたテレワークの受け皿としての旧分庁舎の現状について、お答えをさせていただきます。

現在の計画では、粉河分庁舎につきましては、平成28年度に同じ敷地内の建物全ての解体撤去工事を予定しており、那賀・桃山の旧庁舎の建物も基本的に解体撤去をする方向で検討を行っています。

なお、耐震補強工事を行った旧貴志川分庁舎につきましては、2階部分は電算設備の部

屋を除き、総合農地防災事業の事務所として、また3階は和歌山県文化財センターに作業場として3室を貸し付けており、残る3室、合計約228平方メートルにつきましては、現在のところ貸し付け等の予定はないという状況でございます。

○議長（竹村広明君） 教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 大谷議員御質問の移住・定住促進について、「生涯学習施設の利用」につきまして、答弁をさせていただきます。

現在、教育委員会が所管するいずれの施設におきましても、公民館や文化施設として利用をさせていただいておるところでございます。

また、貴志川生涯学習センター内にありました貴志川図書館跡につきましても同様に、生涯学習施設として今後も利活用を予定をいたしてございます。したがいまして、テレワーク事業のみならず、現時点で他の目的への使用許可はできないと判断いたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） ただいま担当部長から御答弁いただきましたが、ここで県内企業におけるテレワーク導入状況についてですが、総務省によるふるさとテレワーク推進のための地域実証事業に採択され、白浜町ＩＴビジネスオフィスに、株式会社セールスフォース・ドットコムが進出します。

和歌山県知事は、このたび本県白浜町において、総務省のテレワークに係る実証事業が実施されることとなり、大変喜ばしく思っております。この取り組みにより、本県におけるテレワークの有効性が実証され、都市部からの企業進出が進み、転入者や地元の雇用がふえることを期待しておりますと述べていました。

また、福島県会津若松市は、コンサルティング大手のアクセンチュア本社東京特区に、ＩＴ業務の専門知識を持った人材と企業を結びつけるマッチング事業を始めます。旧市庁舎をオフィスにする方向で、改修費用は市が負担します。ここは市長の公舎でした。大量の情報を収集して、顧客の消費動向などを読み取るビッグデータ分析に通じた人材を集める考えです。ビッグデータの分析は、パソコンと通信環境が整っていれば、場所を選びません。同社は高度な知識を持つ人材を集め、いずれ福島でも東京でも、同水準の年収を得られるようにしたいと意気込んでいます。

実は、昨年、厚生常任委員会で会津若松市に視察させていただきました。総務省実証事業ＩＣＴまちづくり推進事業の委託を受けて、市が実施している説明を聞かせていただくときに、一流企業が数社同席していました。また、会津大学はＩＣＴ人材、ＩＣＴ技術の研究を通じて人材の育成をしていますが、地元就職先が少ないのが現状で、ほとんど県外に就職しているようです。このテレワークを通じて、地方の移住者をふやすことを狙いに、総務省が全国で支援をする事業がテレワーク推進です。

また、全国の先進例となった徳島県神山町では、2013年度までの3年間で人口約5,

800人のまちに51世帯、81人が移住しており、総務省は第2、第3の神山町をつくりたいと話しています。神山町は、光ファイバー網が完備され、ITベンチャー企業9社が相次いでサテライトオフィスを開設しています。

一昨年、本市出身のある若い青年は、東京でシステムエンジニアとして頑張っていました。Uターンして帰ってきて、県内のIT関連の仕事を1年間探しましたが、県内にはなく、やむなく大阪に就職が決まり、2～3カ月通いましたが、通い切れずに再び都会に引っ越してしまいました。惜しくも人材を逃してしまいました。このように、ほかにも多くのキャリアを持つ優秀な人材を確保することもできません。市内のIT関連のお仕事をしている方のパブリックコメントをして、どのようなことを望んでいるのか、これも大事だと思います。

本市では、テレワーク推進のため、ITオフィスを貴志川の旧庁舎などのあいてる部屋を貸すように活用すべきだと考えます。

2点目の「新しい担当課」の創設についてですが、先ほどの神山町のように、移住・定住は若い家族が多く、心温まるおもてなしで情報提供すれば、なお一層若い方を呼び寄せると思います。

京都、奈良、和歌山を結び、関西都市圏の広域高速交通ネットワークを形成する京奈和自動車道の早期完成は、物流や観光交流、生活の利便性が向上します。また、先ほどから市長もおっしゃっていましたように、京奈和関空連絡道につきましても、北の玄関口として、紀の川市はさらにクローズアップされます。大阪まで20分という近さで、魅力を感じ、住んでみたいと思う方がふえると思います。

先ほども言いましたが、本気になって移住・定住促進を考えるのであれば、新しい担当課の創設を今こそすべきだと考えます。再度、御答弁をお伺いします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） 再質問にお答えいたします。

例に出していただきました白浜町ITビジネスオフィスは、町が民間の保養施設を買収しまして、県の補助金を受け、ビジネスオフィスとしてIT関連企業に賃貸することによりまして企業誘致を行っております。

当市といたしましては、テレワークの推進のため、独自のITオフィス拠点となるスペースを確保することは費用対効果を考えますと、リスクが大き過ぎることから、まず公共施設も含め、民間が所有する空き物件情報を収集し、利用可能な場所を調査しまして、所有者と協議の上、誘致を検討してまいりたいと考えております。

次、2点目の移住・定住される方に情報を提供するため、新しい課の設置について、再度の御質問でございますが、企画調整課に担当職員を置くワンストップ窓口の開設で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（自席） 再質問の旧貴志川分庁舎の3階の空きスペースをテレワークとして活用できないかということについて、お答えをさせていただきます。

耐震改修工事を終えました貴志川の分庁舎につきましては、1階の河南図書館が来年1月4日から開館をされます。敷地内には、貴志川支所をはじめ、中貴志保育所、中貴志コミュニティセンター、貴志川保健福祉センターのほか、紀の川市商工会貴志川支所、ハローワーク、貴志川及び山田ダム土地改良区やシルバー人材センター、巡回バス等の発着場所など、数多くの方が利用される施設がありますので、駐車スペースの確保、敷地内の安全性の確保、また敷地の借地問題等について、今後検討が必要な課題がございます。

旧庁舎3階の空きスペースのテレワーク事業としての活用につきましても、これらの課題を踏まえまして、施設の目的・機能、立地条件など勘案して、敷地内各施設を所管する各部署と十分に連携を図り検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

大谷さつき君。

○6番（大谷さつき君）（質問席） 最後に、市長にお伺いします。

紀の川市も合併11年目に入りました。新しいまちづくりのために着々と基盤が整いつつ、住みやすい紀の川市にもかかわらず、人口減少・少子高齢化は喫緊の課題だと思います。今までにない手を打つべきときが来ています。

市長の公約に、「住みよい・住みたい・誇りあるまちづくり」とありますが、時代は刻一刻と変化しています。これからは、孫の代のことまで考えて、テレワークという聞きなれない言葉であります。紀の川市でも東京でも同水準の年収を得られるには、総務省も推進していますように、テレワークの推進による企業誘致を積極的にすれば、移住・定住促進につながると考えます。

優秀な人材を確保し、災害時にも事業を継続できます。ひいては都市一極集中の分散にもつながると思います。新しい担当課の創設は、ぜひとも必要と考えます。国際的にも、有名な本市は、どこよりもおもてなしの精神を厚く迎え入れることが大事だと思います。市長のお考えをお聞きかせください。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 大谷議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

テレワーク、余り私はコンピューター嫌いですが、時代に合ったやり方を白浜町が取り組んでいるという御意見、いい発想だなと思いながら先ほどから質問を聞かせてまいりました。

企業誘致につきましては、テレワークの拠点をどっか庁舎内、また空き部屋でやってはどうかということではありますが、今のところ、先ほど部長が申し上げたように、企画調整

課において受けていきたいなと考えておりまして、いつまでもそれで行くんだということではなしに、今そういう考えでありますので、今後十分検討させていただきたいなと、そう思っております。

それと、定住等々の希望につきましては、希望者等々募るには大事な事かなと思っておりますので、今後議員の皆さん方にも相談をさせていただきながら、この設置に向けても、また誘致に向けても頑張っていきたいと、そう思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げますとともに、今5点上げていただきましたが、「はい、すぐやります」という答弁ができなくて申しわけないんですが、前向き検討ということで御理解をいただきたいと、そのように思います。

新しい課についても、今のところ企画調整課で行かせてもらいたいということでございますので、これも御理解いただき、いつまでもそれで行くかどうかということも含めて、今後検討させてもらいたいと、そう思っております。

○議長（竹村広明君） いいですか。

以上で、大谷さつき君の一般質問を終わります。

○議長（竹村広明君） 次に、4番 中尾太久也君の一般質問を許可します。

4番 中尾太久也君。

○4番（中尾太久也君）（質問席） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問します。

質問の内容ですが、障害者差別解消法と人権に関する市民意識調査の結果によるこれからの取り組みということであります。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が、平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日より施行されます。

この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が障害者でないものとひとしく基本的人権を共有する個人として、その尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保証される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための処置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民・市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現に資することを目的とするとなっております。

この「障害者」と言われる人には、身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活、または社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいいます。

国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し及びこれを実施しなければならないとなっており、また行政機関及び事業者は社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行う

ため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修、その他の必要な環境の整備に努めなければならないとされています。

この障害者差別解消法の取り組みはどうなっているのか。また、これに関連します紀の川市人権に関する市民意識調査ですが、広報紀の川において、今年6月号より記載されて市民の皆様にも周知され、啓発活動に役立っておられると思います。

そして、この市民意識調査の中で設問された人権課題の中で、あなたが関心を持っているものは何ですかの問いに対して、調査結果では、一番目に、働く人の人権が43.1ポイント、2番目に、障害のある人の人権35.8ポイントと、かなりの人が高く関心を持っているという結果が出ております。「障害がある人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対し、「障害のある人に対する理解と関心の深める教育、啓発活動を推進するが、第一に必要だと思っている」と答えております。

この教育や啓発に対して、この教育とは行政と言われる中で、市として取り組むのは、小学校・中学校、児童・生徒における取り組みだと思います。その中で、障害のある児童・生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童・生徒とともに、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムを推進しつつ、家庭や学校を初めとする社会のあらゆる機会を活用し、子どもころから年齢を問わず障害に関する知識・理解を深め、全ての障害者が障害者でない者とひとしく基本的人権を共有する個人であることを確認し、障害の有無にかかわらず、ともに助け合い・学び合う精神を涵養する。障害のない児童・生徒の保護者に対する働きかけも重要であるとうたわれております。

また、公共施設のバリアフリー化に対してですが、去る11月14日にホール田園におきまして、第13回紀の川市人権講演会「生きる勇気をありがとう」と題して、講師として車いすライター、清水 哲氏の御講演を行っていただきました。この清水さんは、野球の試合中に相手選手とぶつかり、重度身体障害者となり、車いすでの生活を余儀なくされています。この講演会において、市の重要施設であるホール田園が使用されておりました。このホール田園には、舞台まで通じるスロープや車いす昇降機もなく、舞台下での講演となりました。

ここでいう「バリアフリー化」ということでございますけども、その他の障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する重要事項の中で、環境の整備として、不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善処置、いわゆるバリアフリー法に基づく公共施設や交通機関におけるバリアフリー化、意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス介護者等の人的支援、障害者による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティの向上等については、個別の場面において、個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための環境の整備として実施に努めることとなっております。

本市のその重要施設であるホール田園においても、まだまだ整備などなされる、この清

水 哲さんにおいては、心外的なこともあったかと思われます。これらの障害者への配慮が少し足りなかったのかとも思われる節もございます。

この障害者差別解消法が施行されるにあたり、この総合窓口をどのように整備し、関係機関との調整や連携を円滑に運営していくのかということも大変重要な施策だと思われます。障害のある人の人権をどのように尊重していく、また障害のある人に対する理解と関心を深める教育啓発をどのように推進していくのか、公共施設のバリアフリー化に対してどのように取り組むのかを質問いたします。御答弁、よろしくお願いします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（登壇） それでは、中尾議員の一般質問にお答えいたします。

答弁の前に、中尾議員、質問の内容と答弁内容が一部重複することをお許しいただきたいと思います。

「障害者差別解消法」が、平成28年4月1日から施行されるに伴い、本市としましては、さまざまな分野において取り組みを必要とするところです。

「障害者差別解消法」では、基本原則として、「何人も障害者に対して障害を理由として差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」とされ、また、「社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって違反することとならないようその実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならない」と規定されております。

人権啓発推進課では、昨年度、平成26年度において、市民2,000名を対象に、「人権に関する市民意識調査」を実施し、その調査結果を踏まえ、本年度、「紀の川市人権施策基本方針」を9年ぶりに改定し、さまざまな人権問題、社会情勢の変化に対応した人権課題に向けて取り組んでまいります。

調査結果の中でも、「あなたに関心を持っているものは何ですか」という質問に対し、「障害のある人の人権」が2番目に多く、全体の35.8%という結果であり、市民の関心が非常に高いということが調査結果にあらわれております。

この結果を踏まえて、「障害者差別解消法」の施行はもちろんのこと、市民意識調査の結果にもあらわれておりますとおり、非常に市民の関心が高い「障害のある人の人権」について、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら地域社会の一員としてともに生活できる社会の実現に向けて、障害のある人の人権を守り、市民がともに支え合う施策を推進してまいりたいと思っております。

そのためには、地域や日常生活における「物理的なバリアフリー化」とともに、障害のある人に対する差別や偏見などをなくす「心のバリアフリー化」を進める啓発を実施してまいりたいと思っております。

○議長（竹村広明君） 保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、中尾議員の一般質問にお答えさせて

いただきます。

ただいま市民部長から障害者差別解消法と合わせ、人権に関する市民意識調査の結果を踏まえ、答弁していただきましたが、保健福祉部としては、障害者の方と直接接し支援する行政の立場から答弁させていただきたいと思います。

障害者の方に対しましては、日々障害者基本法の基本理念に即し業務を遂行しているところではありますが、このたび国連の障害者に関する権利の条約の批准を受け、障害者差別解消法が施行されることを重く受けとめ、より一層障害者施策の充実に努めなければならないと考えております。

この法整備の内容であります。議員が言われたとおり、国の行政機関、地方公共団体には不当な差別的取り扱いの禁止及び法的義務としての障害者への合理的配慮を、また民間事業者に対しては、不当な差別的取り扱いの禁止及び努力義務としての障害者への合理的配慮が規定されているところでございます。

そこで、この法律の目的を認識し、市民はじめ事業者等に広報等で周知し理解していただくとともに、関係機関と連携しながら障害者に対しハード・ソフト両面において、社会的障壁を取り除くための必要な合理的な配慮を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、議員御質問の相談窓口であります。日々の業務の中で障害者から社会的な障壁などの相談もあると思いますので、保健福祉部障害福祉課が相談窓口となり、関係機関との調整役となるのが円滑な行政運営になると考えます。

さらに、障壁を理由とした差別に関する相談や紛争の防止、解決の取り組みを進めるために、人権担当部局や障害者を支援する関係機関と連携しながら地域全体で差別の解消に取り組んでいかなければならないと考えていますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長（竹村広明君） 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 議員より御質問の本庁南別館のホール田園並びに公共施設の今後の対応等について、お答えをさせていただきます。

ホール田園には、議員おっしゃるように、舞台まで通じたスロープ設備や車いす昇降機がなく、去る11月14日に開催されました人権講演会で御講演いただきました清水 哲様の御了解を得た上で、舞台下での御講演を行っていただきましたが、御講演いただいた清水様はじめ、市民の皆様には御迷惑をおかけいたしました。これを教訓に、車いす昇降機をホール田園に配備する計画を進めております。

また、今後、公共施設のバリアフリー化にあたりましては、現在進めている「公共施設マネジメント」の調査項目にもございますので、調査終了後、市全体の責務として公共施設を所管する各担当部課が優先順位をつけ、バリアフリー化の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村広明君） 教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 中尾議員御質問の「障害のある人に対する理解と関心を深める教育・啓発をどのようにしていくか」について、答弁をさせていただきます。

市内の小・中学校におきましては、年度当初に教育計画を策定いたしております。その中で、全ての人権教育に関する全体計画と年間計画を示すことにより基本的人権を守る教育の展開を行うとともに、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、現在社会の課題に取り組む態度と実践力を身につけるため、日々指導に取り組んでいるところでございます。

平成19年に、日本が署名した「障害者の権利に関する条約」において、教育分野として障害者等が積極的に参加・貢献できる社会の構築のため、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム及び生涯学習の確保を締約国に求めておりまして、それを受けて障害者基本法の改正や障害者差別解消法が公布されたところでございます。

インクルーシブ教育システムについては、障害のある者となない者が、同じ場所でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、自立と社会参加を見据え、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要とされております。

紀の川市においては、昨年度より「早期からの教育相談・支援体制構築事業」を和歌山県と協力しながら進めております。

具体的には、幼児、児童・生徒の教育的ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、平成26年度の就学指導から、個別の教育支援計画「つなぎ愛シート」を作成し、活用し始めたところでございます。その「つなぎ愛シート」の中で、保護者と学校、教育委員会が、子どもに必要な「合理的配慮」について協議し、共通理解を図るシステムとなっております。

個別の支援計画である「つなぎ愛シート」は、障害のある子どもを生涯にわたって支援していくためのシートであり、一人一人の教育的ニーズを把握し、教育・福祉・医療等の関係者や機関が連携することで、適切な教育的支援を効果的に実施していくための「基盤」となるものです。

昨年度に紀の川市で作成した「つなぎ愛シート」をもとに、県立の支援学校版が作成され、次年度から使用されることも御報告させていただきたいと思っております。

また、施設面におきましては、障害者用トイレやスロープ等につきまして、段階的に改善をいたしているところでございます。

一方、生涯学習面における取り組みといたしましては、それぞれの地区公民館による人権学習講座やPTAを対象とした保護者学級を実施いたしております。本年度の人権学習講座5講座のうち4講座は、さまざまな障害者に対する人権を対象にしたものでございます。具体的には、車いすやアイマスク体験、神経発達障害の子どもたちの理解といったテーマで実施をいたしております。

障害者差別解消法の施行に伴い、教育委員会といたしましては、今後さらに障害者への

理解を深め、共生を図るため研修の内容を充実させていきたいと考えております。

○議長（竹村広明君） 再質問、ありませんか。

中尾太久也君。

○4番（中尾太久也君）（質問席） それでは、再質問させていただきます。

今、聞かせていただいたら、障害者差別解消法については十分取り組んでいただけるとの答弁をいただきましたが、市で行った人権に関する市民意識調査の結果による取り組みについて、再質問します。

昨11月には、同和運動推進月間、また人権を考える強調月間として、そしてこの12月4日から10日までを第67回人権週間として啓発・重点目標、「みんなで築こう人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」をはじめ、17の強調事項を掲げ、啓発活動を展開しています。

ここで、紀の川市が行った市民意識調査の結果について、市民の人権に関する意識の実態を把握し、これまでの人権教育、啓発の成果と課題を明らかにし、本年度改定した紀の川市人権施策基本方針を今後どのように市民に知らしめていくのかということについて、再質問いたします。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市民部長 中邨 勝君。

○市民部長（中邨 勝君）（自席） 中尾議員の再質問にお答えいたします。

本市では、例年11月の「同和運動推進月間、また「人権を考える強調月間」に紀の川市及び市教育委員会、市人権委員会の主催で、「紀の川市人権講演会」を開催しており、ことしも11月14日に開催いたしました。本講演会の開催については、人権啓発推進課が企画及び準備を進め開催いたしております。

議員も拝聴されたとおり、今回の講演会は、来年4月1日から施行されます「障害者差別解消法」を見据え、障害者みずからの体験談を御講演いただき、重度の障害を抱えながら苦悶した日々を乗り越え、前向きに生きる大切さを話されました。

講演会に参加いただきました市民の皆様からのアンケート結果によりますと、「大変満足した」が38.3%、「満足した」が42.7%という高評価をいただいております。

また、先ほどの答弁にも御説明いたしましたとおり、昨年度実施の「人権に関する市民意識調査」の結果においても、「障害のある人の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の質問に対して、第1位に、「障害のある人に対する理解と関心を深める人権教育・啓発を推進する」が37%と最も多く、人権教育と人権啓発の必要性を市民の多くの方々から支持され期待されているところでございます。

以上のことから、市といたしましては、障害者差別解消法の施行に伴い、本法律の趣旨を踏まえ、普及・啓発になお一層の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（竹村広明君） 再々質問、ありませんか。

中尾太久也君。

再々質問をいたします。これは、最後ですので、市長にお伺いいたします。

行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、みずから設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修、その他の必要な環境の整備に努めなければならないとなっております。まだまだこの市に対しては配慮が足らない施設、あるいは予算的に伴わない施設、いろいろございます。

また、先ほどもおっしゃっていた公共施設マネジメントという調査をしておると聞いております。この調査の中には、250カ所ぐらいの施設が対象になっていると思います。またそれをどういうふうに再利用するのか、あるいは取り壊しするのかということは、結果が出てからだと思います。

そのためにも、この紀の川市民が地域や日常生活における物理的なバリアフリー化とともに、障害のある人に対する差別や偏見などをなくす心のバリアフリー化について、どのように取り組むのか、お答え願います。

○議長（竹村広明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 中尾議員の障害を持たれている方々、また今進められております障害者差別解消法という間について、市としては人権講演会等いろいろ取り組む中で、なかなかアンケート調査等々をすると、認識はしていただいているかと思うんですが、その集会になかなか集まってもらえない状況もあるわけで、今後これらも一人でも多くの皆さん方にこういう集会に参加をしていただくべく頑張ると同時に、今、中尾議員言われました、その障害を持たれている方にできるだけ不便を来さないような、例えてバリアフリー等々、そういう問題については今後公共施設のみならず民間においてもこれから進められていく時代になってくるんじゃないかなと。

そういう観点から、せんだつての清水 哲さんの講演会を通じて、申しわけなかったなと思う反面、これを契機に紀の川市の公共施設がまずバリアフリー化をし、使い勝手のいい、誰でも利用できるそういう施設にしていかなきゃならないということで反省をしておるところでございまして、お気づきになった点につきましては、どんどんとおっしゃっていただいて、一緒になって便利な使い勝手のいい公共施設にしていけたらと、そう思っておりますし、設備だけがよくなってもだめですから、今後とも一緒になってこの差別の解消に取り組んでいきたいと、そう思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（竹村広明君） 以上で、中尾太久也君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は、これにて延会し、あす9日、午前9時30分から再開したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

お疲れさまでした。

（延会 午後 1時52分）